

申し込み時の
必要事項

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

家屋の修繕を安心して頼む
ためのセミナー・相談会

① テーマは、見積もりの中身と価格のマジック。
② 2月21日(土)13時30分～16時。
③ 所資料館(中央区大通西13)。定50人。
④ 申し込み、FAX、E。上欄必要事項を記入し、2月14日(土)まで。(抽選)
⑤ 申込先 市コールセンター(1階) ☎(222) 4894

リユースプラザ催し

① 簡単工作教室
② 木の枝でおひなさま作り。
③ 2月14日(土)10時～11時30分、13時～14時30分。
④ 小学生以上の方各10人。
⑤ アカデミックセル
⑥ 高校生以上の学生に、リユース家具を低価格で販売。学生証の提示が必要。
⑦ 2月14日(土)～4月12日(日)。△冬まつり▽



① 雪遊び、鼻笛作り、福祉バザーほか。
② 2月21日(土)10時～15時。

△ごみ減量講座▽

① 段階ボール式生ごみ堆肥化。受講者には堆肥化基材を進呈。
② 3月7日(土)13時30分～14時30分。20人。
③ 2月11日(祝)から。(先着)
④ 申込先 リユースプラザ(厚別区厚別東3の1) ☎(375) 1133、HP

防災協会救命講習会

① 夜間普通救命▽
② 心肺蘇生法や応急手当で。
③ 3月9日(月)、19日(木)18時～21時。
④ 市内に居住か通勤する16歳以上の方各20人。
⑤ 2月11日(祝)から。(先着)
⑥ ② 応急手当普及員養成▽
⑦ 心肺蘇生などの指導方法。
⑧ 3月11日(水)・12日(木)・13日(金)9時～17時。全3回。
⑨ 市内に居住か通勤する18歳以上の方30人。
⑩ 往復はがきに上欄必要事項を記入し、2月14日(土)(必着)まで。(抽選)

福祉

認知症カフェ

① 介護の相談やリハビリ体験。
② 2月21日(土)10時～15時。

① 2月21日(土)、3月7日(土)13時30分～16時。
② 所 西円山病院(中央区円山西町4)。

障がい者によるまちづくり
サポーターの募集

障がいのある方の意見を取りまとめ、市政に反映させるサポーターを募集します。
① 1月1日程度の会議など。
② 任期 5月から3年間。
③ 障がいのある(難病の方を含む)18歳以上の方5人程度。
④ 2月2日(月)から区役所などで配布する応募用紙を、2月25日(水)(消印有効)まで。書類選考後、面接。
⑤ 障がい福祉課 ☎(211) 2936、HP

特別養護老人ホームの開設

① 開設施設 ① ラスール苗穂(中央区北2東19)、② 光生舎ゆいまゐる・もみじ台(厚別区もみじ台南3)。
② 開設予定月 7月。
③ 原則、日常生活に常時介護を必要とする要介護3以上の方各80人。

介護老人保健施設の開設

① 要介護1以上の方80人。
② 要介護2に就いた負担のほか、居住費、食事代など。
③ 2月16日(月)から区役所などで配布する申込書を、3月13

障がい者交通費助成制度の更新(変更)手続き

福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券、福祉乗車証の有効期限は3/31(火)です。お住まいの区の区役所保健福祉課で手続きを行ってください。なお、ウィズユーカードは3月末で利用終了となるため、4/1(火)から利用できる交通費助成カードを交付します(ICカードではありません)。

○中度(身体3・4級、知的B、精神3級、いづくしみ重度、戦傷病者第4～第6項症・第1款症、被爆者健康手帳所持者のうち手当受給者)

○重度(身体1・2級、知的A、精神1・2級、戦傷病者特別～第3項症)

助成内容(1つを選択)	受付開始日	持ち物
福祉タクシー利用券	2/19(木)から	各種手帳・印鑑
福祉自動車燃料助成券	2/19(木)から	各種手帳・印鑑・車検証(写し可。原則、本人か親族名義)
交通費助成カード	3/6(金)から	各種手帳・印鑑

助成内容(1つを選択)	受付開始日	持ち物
福祉タクシー利用券	2/12(木)から	各種手帳・印鑑
福祉自動車燃料助成券	2/12(木)から	各種手帳・印鑑・車検証(写し可。原則、本人か親族名義)
福祉乗車証(更新)	3/2(月)から	各種手帳・印鑑・本年度の福祉乗車証
福祉乗車証(他券からの変更)	4/1(火)から	各種手帳・印鑑

※代理人が申請する場合は、代理人の方の印鑑と名前が確認できるものが必要
※以前、福祉乗車証またはウィズユーカードの交付を受けた方で助成内容を変更する場合は、それぞれすでに交付を受けたものが必要
※福祉タクシー利用券と福祉自動車燃料助成券は6月以降に申請すると枚数が減少します
※紛失などにより手帳の再交付申請中で手元にない場合や、有効期限が切れている場合は、新しい手帳の交付を受けた後に手続きをしてください

① 市コールセンター ☎222-4894

排せつケア講習会・相談会

① 快適な生活を送るための適切な排せつ支援の方法を学ぶ。
② 3月14日(土)10時～11時。
③ 所 社会福祉総合センター(中央区大通西19)。
④ 定20人。
⑤ 2月16日(月)から。(先着)
⑥ 申込先 市社会福祉協議会 ☎(614) 3343

広告

認知症の方を介護する 男性のつらい

認知症の方との接し方を学ぶ講話と食事交流会。

日 2月26日(木)11時30分～14時
所 かでる2・7(中央区北2西7)。
対 在宅で認知症の方を介護している男性30人。

敬老優待乗車証の申請



70歳以上の市民が、バス、地下鉄などの公共交通機関を優待料金で利用できる敬老優待乗車証。交付対象者へ、2月上旬に申請書を送付します。希望する方は必要事項を記入し返送してください。詳しくは、同封の「お知らせ」をご覧ください。
交付額1万円～7万円(1万円ごと)。千円～1万7

千円の利用者納入金が必要。
申請期限 7月31日(金)(必着)まで。3月中の交付を希望する方は、2月13日(金)(必着)までに申請すると3月中旬ごろに納入通知書を送付。
対 平成26年12月31日時点で本市に住民登録があり、現在も引き続き居住している、生年月日が昭和20年10月1日以前の方。
利用できる交通機関 乗車カード、市電、地下鉄、ジェイ・アール北海道バス、じょうてつバス、中央バス、乗車券、夕鉄バス、ばんけいバス。
問 市コールセンター☎(222)4894か、区役所(1階)の保健福祉課

障がいのある方の 就職を支援するセミナー

内 ①就職希望者向け 2月17日(火)20日(金)9時～12時。全4回、②支援員向け 3月4日(木)18時～21時。
所 キャリアバンク。
対 ①は精神障がい、身体障がいのある方8人、②は障害福祉サービス事業所などの就労支援員15人。
☎、FAX、E、直接。上欄必要事項(①は利用事業所名、障がい種別と等級、②は所属事業所名)を記入し、①は2月13日(金)、②は27日(金)までに

高齢者福祉バスの 新規利用登録団体を募集



利用回数 1団体につき、年間日帰り2回または宿泊1回。
対 次の全てに該当する団体の、健康づくりや研修会などを目的とした利用。①市内に居住する60歳以上の方30人以上で

構成②月1回以上定期的に活動③連合町内会単位以上で活動④設立後1年以上経過。
☎事前登録した団体は、バス賃借料の3割負担で利用可能。
市役所3階高齢福祉課などで配布中の申請書を、随時。選考あり。
問 市社会福祉協議会☎(614)3344

障がい者福祉施設などで 製作した製品の販売

日 2月14日(土)、15日(日)10時～18時。
所 イオン元町店(東区北31東15)。
問 障がい福祉課☎(211)2936

介護用ベッド展示会・相談会

日 2月14日(土)9時～12時。
所 社会福祉総合センター(中央区大通西19)。
問 市社会福祉協議会☎(614)3343

申し込み時の
必要事項

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

未婚者の集い

内 障がいのある方々の結婚を
目的とした出合いの会。障が
いのない方も参加可。

日 3月8日(日)11時～14時。

所 ホテルライフォート(中央
区南10西1)。

対 20歳～59歳で、自力生活が
可能な未婚の方。男女各25人。
¥2千500円。

申 はがき、FAX。上欄必要
事項と生年月日、職業、障が
いのある方は障がい名を記入
し、2月23日(月)(必着)まで。

(抽選)。2月27日(金)以降の取り
消しは、費用を全額負担。
申込先 身体障害者福祉協会
(〒063-0802 西区二十四軒2の
6) ☎(641)8853、FAX(641)
8966

ひとり親家庭向け就職説明会

内 24社参加。生活や就職に関
するセミナーや相談コーナー、
託児あり。

日 3月7日(土)11時～16時。
所 sapporo55ビル(中
央区北5西5)。

対 母子・父子家庭の親と寡婦
(以前母子家庭の母だった方)。

問 子育て支援課 ☎(21)298
8

特別児童扶養手当の手続きを

重度または中度の障がいがある
20歳未満の児童を養育し
ている方に支給します。ただ

し、児童福祉施設に入所して
いる場合は支給されません。

また、所得が限度額を超え
る方は支給が停止されます。

支給要件に該当しなくなった
場合は届け出が必要です、届
け出が遅れた場合、手当を返
していただくことがあります。

問 区役所(1階)の保健福祉課
特別障害者手当・
障害児福祉手当の手続きを

所得が限度額を超える方は
支給が停止されます。

△特別障害者手当▽
著しい重度の障がいのため、
日常生活において常時特別の
介護を必要とする20歳以上の
方に支給します。施設などに
入所している場合や、病院に
3カ月以上入院している場合
は支給されません。

△障害児福祉手当▽
重度の障がいのために日常
生活において常時の介護を必
要とする20歳未満の方に支給
します。施設などに入所して
いる場合や障害年金などの給
付を受けることができる場合
は支給されません。

問 区役所(1階)の保健福祉課



健康

家庭医学講座

内 乳房再建。個人相談あり。

精神療養講座

内 精神障がい者への配慮。

日 2月21日(土)14時～16時。

所 WEST19(中央区大通西
19)。

問 市コールセンター ☎(22)
4894

こころの健康づくり講演会

内 宇宙飛行士の山崎直子氏が
命の大切さなどを講演。

日 3月7日(土)14時～16時。

所 WEST19(中央区大通
西19)300人。

申 ☎、FAX。上欄必要事項と手
話通訳の要否を記入し、2月
11日(木)から市コールセンタ
(1階)へ。先着。HP

問 こころのセンター ☎(622)
0556



税金

市・道民税(住民税)の申告

平成26年中に収入のあった
方が対象です。給与または年
金所得者で、源泉徴収票に記
載のない扶養控除や社会保険
料控除、医療費控除などを受
ける場合も申告が必要です。
ただし、所得税の確定申告を
された方は不要です。また、
1月1日現在、市外在住の方

が、家族が住むための住居を
市内に有する場合や、居住区
とは別の区に個人事業を行う
ための事務所を有する場合な
どは、均等割額を負担してい
ただきますので、該当の方は
申告してください。

問 市税事務所(左表)の市民税課
平・清田区は1月号)をご覧
ください。

市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		納税課	市民税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914	618-3918

確定申告はお早めに

所得税の確定申告の受け付
け開始は2月16日(月)、申告期
限は3月16日(月)です。また、
消費税(個人事業者)は3月31
日(火)が申告期限です。
土・日曜、祝日は、申告の
相談・受け付けを行っていま
せんが、2月22日(日)、3月1
日(日)に限り、北・東・南・西
税務署で実施します。
問 各税務署、HP

市税滞納者整理強化週間

夜間・休日に行う電話や訪
問による納税催告を強化しま
す。期間中は市税事務所に夜
間・休日の納税相談窓口を開
設しています。

日 3月2日(月)～6日(金)20時ま
で。7日(土)、8日(日)9時～16時。

問 納税指導課 ☎(21)2292
インターネット公売▽

内 差し押さえた不動産を売却。
申込期間 2月17日(火)～27日(金)。
入札期間 3月6日(金)～13日(金)。
問 納税指導課 ☎(21)2292、

HP



保険・年金

国民健康保険

保険料の減免

失業などで、平成26年1月
～12月の所得が25年に比べて
大きく減少し、保険料の納付
が困難な方は、申請により減
免される場合がありますので、
お問い合わせください。

問 区役所(1階)の保険年金課

介護保険制度改正の説明会

内 来年度からの介護保険の制
度改正についての説明会。
日 ①3月15日(日)、②16日(月)。
いずれも10時～11時30分。

所 ①はアスティ45(中央区北
4西5)、②は市役所12階会
議室。